

会告 V

認定輸血検査技師試験申請者資格審査概要

平成 22 年 3 月 18 日

認定輸血検査技師制度協議会

審議会長 浅井 隆善

資格審査委員長 西郷 勝康

認定輸血検査技師制度審査委員会では、これまで通り申請に関する資格審査基準単位や、推薦書などを厳密に評価し、適切な時期に受験されるよう配慮しており、概ね適切に応募されていた。

しかしながら、新規申請者、更新申請者ともに若干名の単位不足者が認められ、申請者にはさらに厳密に配慮を願いたい。学会参加証や研修会参加証明の原本未提出や、講習会研修会参加記録への会長・支部長の押印の欠如などが主な要因であった。学会参加証明の原本提出は、偽証を防ぐための署名確認を行うためであり、認定輸血検査技師を志す方々においては、**関連学会参加証（ネームカード）の保存**に留意していただきたい。

最近の基準単位として認められなかった主な事例を下記に示す。

- ①4 団体(日本輸血・細胞治療学会, 日本臨床衛生検査技師会, 日本臨床検査医学会, 日本臨床検査同学院)の主催・共催・単位証明印のない講演会, 研修会の参加証明書

以下は不適切な証明書を発行した会の名称例である。「認定輸血検査技師制度資格審査基準単位証明書」等の記載があっても、4 団体(支部や地方会でも可)の主催・共催, または 4 団体会長, 輸血・細胞治療学会支部長の単位証明印がない場合には基準単位として認められない。

具体例:

- ・〇〇(県)輸血研究会
 - ・〇〇地区大学輸血部技術者会議
 - ・〇〇県輸血療法委員会連絡協議会
 - ・〇〇都道府県血液センター主催講演会
 - ・〇〇(県)臨床輸血研究会
 - ・〇〇県自己血輸血療法研究会
- ②不適切な学会参加証
- ・ネームカード部分のない参加証
 - ・コピーのみの提出
 - ・領収書のみの提出
 - ・日臨技履修歴リストのみの提出
- ③抄録記録のない学会発表
- 抄録記録のあるもののみ「学会発表」として認定される。また学会名, 開催時期なども判別できるよう準備すること。
- ④不適切な検査技師会関連講習会・研修会参加証明書
- ・都道府県会長印のない参加証明書
 - ・参加証明書のコピーのみの提出
 - ・JAMTIS から印刷した生涯教育研修履歴のリストで会長印や受講者名のないもの
 - ・日臨技生涯教育研修履修通知書に会長印のないもの
 - ・領収書のみの提出
- ⑤合同開催された学会参加の 2 回参加としての申請 (2009 年 11 月の ISBT, 秋季シンポジウムは特例扱い)
- ⑥他 (認定医制度, 生涯教育申請書類など) の基準単位証明証の提出